

各府省幹部職員の勤奨退職者数、そのうち1回目の再就職に際して  
各府省からあつせんを受けた者の数(過去5年)

<事務次官>

勤奨退職の年度	勤奨退職者数	あつせん者数	(備考) あつせんの有無が 確認できなかったもの
平成14年度	10	3	2
平成15年度	7	2	0
平成16年度	12	3	2
平成17年度	3	3	0
平成18年度	11	4	1
合計	43	15	5

<局長級以上の職員(事務次官を除く)>

勤奨退職の年度	勤奨退職者数	あつせん者数	(備考) あつせんの有無が 確認できなかったもの (うち、本人及び当時の人事担 当者に接触できなかったもの)
平成14年度	46	16	16 (1)
平成15年度	47	21	13 (0)
平成16年度	40	13	12 (1)
平成17年度	46	18	13 (0)
平成18年度	60	37	6 (0)
合計	239	105	60 (2)

※ 平成14年度～平成18年度の間に勤奨退職した局長級以上(就任に当たり、閣議人事検討会議の了解を要する役職)の職員の数(年度毎)を記入。

※ 1回目の「再就職」とは、勤奨退職後、最初に他の職業に就くことをいう。ただし、再任用制度により国家公務員として勤務する場合及び顧問等として退職した省庁に勤務する場合については、「再就職」には含めないものとする。

※ 勤奨退職職員の1回目の再就職に関するあつせんの有無について、あつせんがあったことが各府省等において何らかの手段(本人又は当時の人事担当者に接触することを含む。)により確認されたものを記載。(平成19年6月21日現在)

注) 行政改革推進本部事務局において急ぎ取りまとめたものであるが、数値等については現在精査中であり、今後、修正がなされる可能性があるものである。